

## 第 1 7 9 号議案

石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の変更について

(石巻東部地区被災市街地復興推進地域の廃止)

## 計 画 書

## 石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の変更（石巻市決定）

都市計画石巻東部地区被災市街地復興推進地域を廃止する。

名 称	石巻東部地区被災市街地復興推進地域
位 置	石巻市松原町、長浜町、幸町、渡波町三丁目、万石町、塩富町一丁目の各一部
面 積	約15.3ha
緊急かつ健全な復興を図るための市街地の整備改善の方針	当地区では、津波高潮等から地域の安全性を高めるため、防潮堤の整備に合わせ、都市緑地等の緩衝地帯を配置し、避難路、避難場所と連携した、安全で安心な市街地の形成を図る。
被災市街地復興特別措置法第7条の規定による制限が行われる期間満了の日	平成25年3月10日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別紙理由書のとおり

## 理由書


### (石巻東部地区被災市街地復興推進地域)

本地域は、東日本大震災により相当数の建築物が滅失し、防潮堤等の整備により緊急かつ健全な復興を図る目的で決定したものである。決定後は、防潮堤の整備及び都市緑地の整備を行い、都市基盤の再整備を進めてきた。

令和4年度までに海岸防潮堤及び都市緑地である防災緑地2号の整備が完了し、令和7年1月に防災緑地2号の整備に関連する保安林の植樹が完了したことに伴い、当初の目的を達成したことから、被災市街地復興推進地域の全域を廃止するものである。

# 石巻広域都市計画 石巻東部地区被災市街地復興推進地域の廃止 総括図

令和七年四月一日現在



石巻東部地区被災市街地復興推進地域（廃止）  
（約15.3ha）

凡例	
行政界	編地区
都市計画区域	特別用途地区
市街化区域	地区計画区域
第一種低層住居専用地域	都市計画道路
第二種低層住居専用地域	駅前広場(街路広場)
第一種中高層住居専用地域	都市計画駐車場
第二種中高層住居専用地域	都市計画公園
第一種住居地域	都市計画緑地
第二種住居地域	都市計画緑園
近隣商業地域	その他の都市公園等
商業地域	特殊建築物
準工業地域	高度利用地区
工業地域	第一種市街地復興推進区域
工業専用地域	土地区画整理事業区域
準防火地域	被災市街地復興推進地域
	一団地の 津波防災拠点市街地形成施設
	上段容量率 下段建ぺい率



注) 本図は都市計画に基づいて、定められた都市計画のおおむねの位置・区域を表示したものです。詳細については、都市計画図にてご確認ください。

1:15,000

# 石巻広域都市計画 石巻東部地区被災市街地復興推進地域の廃止 計画図

